



2024年2月14日

各 位

会社名	ビート・ホールディングス・リミテッド (URL : <a href="https://www.beatholdings.com">https://www.beatholdings.com</a> )
代表者名	最高経営責任者 (CEO) チン・シャン・ファイ (東証第二部 コード番号 : 9399)
連絡先	IR室マネージャー 高山 雄太 (電話 : 03-4570-0741)

## 債務超過解消に向けた取り組みについて

本日公表いたしました「2023年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり、2023年12月期末時点における当社の連結純資産は、1,725千円ドル(245百万円)の債務超過となっております。つきましては、当該債務超過解消に向けた取り組みについて、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 債務超過の原因

当社グループの2022年12月期末時点における当社の連結純資産は、1,379千円ドル(196百万円)の正となっておりますが、その額は非常に小さく、2023年12月期連結累計期間において、営業損失及び経常損失を計上し、親会社株主に帰属する純損失3,180千円ドル(451百万円)を計上したことにより、2023年12月期末時点における当社の連結純資産は、上記のとおり債務超過となりました。

また、当社グループのキャッシュ・フローは非常に厳しいため、引き続き既存の借入金等を返済するための資金が不足しております。そのため、当社は2023年12月期の下半期に、第三者割当増資を実施することを目指しておりましたが、主に潜在的な投資家が少なかったこと、タイミング及びその他の理由により、2023年12月期に当該第三者割当増資を実施できず、2023年12月期末時点における当社の連結純資産は、1,725千円ドル(245百万円)の債務超過となりました。

### 2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

上記のとおり、当社は2021年12月期において、第三者割当による増資を実施できませんでしたが、引き続き第三者割当により事業に必要な資金を調達し、純資産の増強を図り、2024年12月末までに債務超過の解消を目指してまいります。

### 3. 取組の内容およびスケジュール

#### (1) 資本施策の実施について

現在、当社グループは、2015年にGINSMS Inc. (トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV : GOK)の持分の過半数を取得し、同社を通してモバイル・メッセージング及び製品を提供するメッセージング事業、また、2017年より完全子会社である新華モバイル・リミテッド及び新華モバイル(香港)リミテッドを通して知的財産権のライセンス事業を行っております。メッセージング事業は、利益を計上しておりますが、当社グループの経営成績・財政状態を改善できるレベルではありません。また、ライセンス事業においては、新たな知的財産権を入手するための資金が不足しており、これら既存事業



からの収益で、上記債務超過を解消すること、また、当社の当面の運転資金を確保することが難しい状況です。

そのため、当社は、連結純資産を増強すること、当面の運転資金を確保すること、及び投資持株会社として、以下「(2) 投資目的での不動産の取得及び企業・事業等への投資」に記載の分野に投資する事業を遂行するための資金を調達することを目的とし、第三者割当による増資（新株式及び/又は新株予約権の発行）を実施することで、2024年12月期末までに連結純資産の債務超過の解消を目指してまいります。なお、当該第三者割当に関して、今後、開示すべき事項を決定した場合、適時開示いたします。

## (2) 投資目的での不動産の取得及び企業・事業等への投資

上記のとおり、当社は、当該第三者割当により十分な資金を調達できた場合、今後の当社の財政状態の安定化を図るため、以下の分野に投資する事業を遂行したいと考えております。

### ・投資目的での不動産の取得

当社は、投資物件が安定した賃貸収入を生み出し、不動産価値に潜在的なキャピタルゲインを提供できることを考慮し、グローバルに、かつ特に不動産市場が繁栄している地域において優良な投資対象を選定の上、投資目的で不動産を取得することです。なお、不動産を取得するというのは、不動産を直接取得する場合だけでなく、不動産のみを直接又は間接的に保有する会社へ投資する場合も含まれます。

### ・企業・事業等への投資

また、将来的には、当社グループの成長と経営安定化及び企業価値増大を図ることで、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益極大化を達成する観点から、収益力、将来性を具備する企業・事業の取得等戦略的投資活動を今後も積極的に推進していく所存であり、現時点においては、以下の企業・事業に投資することです。

- i. グローバルな不動産取引、医療データの安全な共有、知的財産権、非代替トークン（NFT）、メタバース（3次元の仮想空間、拡張現実やそのサービス）、国境を越えた資金移動、ロジスティクス、投票システム、エンターテインメント業界及びチャリティーのための募金で使用するためのブロックチェーンテクノロジーを開発している企業への投資、
- ii. 不動産、人工知能、ヘルスケア、エンターテインメント業界及びファッションテクノロジー事業に従事し、当社の株主に対して長期的に大きな利益をもたらす企業に、日本、香港及びシンガポールを含めグローバルに投資、並びにメタバース技術、人工知能、デジタルヘルス、メディカル・リサーチ及び開発、フィンテック、並びにデジタルバンキング等、高い成長が見込める分野に従事する企業への投資。

## (3) 債務超過の解消時期

上記の資本増強に向けた第三者割当の実施により、2024年12月期末までに連結純資産の債務超過を解消するよう努めてまいります。また、今後におきましては、四半期毎に当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。

（注）「円」で表示されている金額は、2023年12月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場の仲値である1米ドル＝141.83円で換算された金額です。

以上



## ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記されたグローバルな投資会社で、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。子会社の新華モバイル（香港）リミテッドを通じて知的財産権の取得及びライセンスを行っています。また、子会社の GINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV : GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及び専門サービスを提供しています。当社は、東京証券取引所の市場第二部に上場（証券コード：9399）しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない開示資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。